

第6次佐世保市行財政改革推進計画（後期プラン）
第1次改革工程表〔平成29年度～33年度〕

平成29年6月
佐世保市

1 改革工程表の位置づけ

改革工程表は、平成29年2月に定めた「第6次佐世保市行財政改革推進計画(後期プラン)」[平成29～33年度]において設定した基本目標を達成するために、基本方針に基づいた取組内容について、具体的な工程を示すとともに成果目標等を設定することで、後期プランの着実な推進を図ることを目的として策定するものです。

第6次佐世保市行財政改革推進計画[後期プラン(平成29～33年度)] ～市民とともに歩み、変革し続ける行政への道筋～

《基本目標》

財政見通しで示した平成29年度から33年度の収支不足額の解消による健全な財政運営のもとで行政サービスの安定的な提供を図ります。

【数値目標】

- ①収支不足額の解消:128億円[平成29～33年度累計]
- ②定員管理の適正化:普通会計職員数1,930人以下[平成33年4月1日現在]
- ③財政の健全化
 - ・財源調整2基金の残高 :標準財政規模の10%以上
 - ・実質公債費比率 :12%以下
 - ・経常収支比率 :90%以下

《取組体系(基本方針Ⅰ～Ⅳ)》

Ⅰ 行政活動の再構築

- (1)施策・事務事業の見直し、(2)民間活力の活用、(3)情報化の推進、(4)広域連携の推進

Ⅱ 行政体制の整備

- (1)組織・機構等の見直し、(2)定員管理の適正化、(3)給与等の適正化、(4)人材の活性化、(5)公営企業の経営健全化

Ⅲ パートナーシップの構築

- (1)市民協働の推進、(2)情報共有の推進

Ⅳ 財政の健全化

- (1)質の高い財政運営、(2)信頼される財政運営

第1次改革工程表 【平成29～33年度】

改革工程表は、後期プランに示した基本目標を達成するために、基本方針(Ⅰ～Ⅳ)に基づく取組内容の具体的な取組工程を示すとともに、改革改善効果額や成果目標を年次ごとに設定した計画として毎年度策定し、進捗管理を行いながら、後期プランの着実な推進を図ります。

2 改革工程表の計画期間

改革工程表は、後期プランの期間内[平成29～33年度]において毎年度策定し、1年を経過するごとに検討を加え、見直しを行います。
第1次改革工程表は平成29～33年度までの5年間とします。

改革工程表の計画期間

29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
後期プラン[平成29～33年度]				
第1次改革工程表				
	第2次改革工程表			
		第3次改革工程表		
			第4次改革工程表	
				第5次改革工程表

3 改革工程表の進行管理

改革工程表の進行管理は、「佐世保市行財政改革推進本部」(庁内)を中心とした推進体制のもと、各部局に対する必要な指示を行いながら、全庁的な取組みの展開を図り、当該年度終了後に単年度の進捗状況について把握・分析を行います。

また、「行財政改革特別委員会」(佐世保市議会)や「佐世保市行財政改革推進会議」(外部の任意機関)を通じて、幅広く意見を聞きながら、進行管理を行うとともに、進捗状況について市民に広く公表します。

4 改革工程表における効果額等【総括表】

第1次改革工程表の実施による改革改善効果額と成果目標を次のとおり設定します。[具体的取組内容は「5 取組項目別改革工程表」に記載]

(単位:億円)

後期プラン取組項目	改革改善効果額					合計	成果目標	重点	ページ	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
I 行政活動の再構築	2.23	3.63	5.53	6.93	7.82	26.14				
(1) 施策事務事業の見直し	2.23	3.63	5.53	6.93	7.82	26.14				
① 行政評価等の手法の積極的活用	行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し	2.23	3.26	5.16	6.56	7.45	24.66	経常収支比率[(経常経費充当一般財源等/経常一般財源等)×100] [27年度実績90.0%→33年度90%以下]		P7
② 補助金等の適正化	補助金等の検証・見直し	-	0.37	0.37	0.37	0.37	1.48	補助金の削減額 [33年度0.37億円]	★	P8
(2) 民間活力の活用	-	-	-	-	-	-	-			
① 民間委託等の推進	行政業務の市場開放の推進	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上	★	P9	
② 指定管理者制度の活用	指定管理者制度導入の検討	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上	★	P9	
	指定管理者制度導入済施設の検証	-	-	-	-	-	-	モニタリングにおける総括評価B(優良又は良好)以上の施設割合 [28年度実績98.3%→33年度100%]		P10
(3) 情報化の推進	(0.40)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(2.40)				
① 行政サービスの情報化	電子自治体の推進(便利な市役所づくり)	-	-	-	-	-	-	情報化マスタープランの進捗率 [28年度実績52.0%→31年度100%]		P11
② 庁内業務の電子化・情報化	情報システム全体最適化による業務改革・改善	(0.40)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(2.40)	情報システム最適化の推進による財政効果 [28年度実績0.2億円→33年度0.5億円]		P13
(4) 広域連携の推進	-	-	-	-	-	-	-			
① 連携中枢都市圏の形成・推進		-	-	-	-	-	-	連携中枢都市圏形成 [28年度実績0件→30年度1件]	★	P15

(単位:億円)

後期プラン取組項目	改革改善効果額					合計	成果目標	重点	ページ					
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度									
Ⅱ 行政体制の整備	0.08	2.50	4.61	7.30	9.98	24.47								
(1) 迅速で柔軟な行政体制の構築	-	-	-	-	-	-								
① 組織・機構の見直し	政策課題等に対応した組織・機構の見直し					Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上		P16					
② 外郭団体等の見直し	外郭団体等の点検・見直し					-	当期最終利益が赤字以外の団体の割合(%) [28年度実績54.5%→33年度100%]		P16					
③ 庁内事務権限の見直し	専決区分の見直し					-	-		P17					
(2) 定員管理の適正化	0.08	2.50	4.61	7.30	9.98	24.47								
① 行財政規模に応じた適正な定員管理	0.08	2.50	4.61	7.30	9.98	24.47	普通会計部門の職員数 [28年度実績2,101人→33年度1,930人]	★	P17					
(3) 給与等の適正化	(0.15)	(0.15)	(0.25)	(0.35)	(0.50)	(1.40)								
① 給与水準の適正化						-	ラスパイレズ指数 [28年度実績99.7→33年度100未満]		P18					
② 諸手当等の適正化	職員手当等の適正化					(0.15)	(0.15)	(0.25)	(0.35)	(0.50)	(1.40)	普通会計決算の職員給に占める手当の率 [27年度実績11.3%→33年度10.9%]		P19
(4) 人材の活性化	-	-	-	-	-	-								
① 職員の適正配置	公務能率向上のための人事制度確立					-	-	-	-	-	市民意識調査での職員対応満足度 [28年度実績73.8%→33年度80%]	★	P20	
② 幅広い人材の活用	職員採用の多様化					-	-	-	-	-	市民意識調査での職員対応満足度 [28年度実績73.8%→33年度80%]		P21	
③ 人材の育成	職員研修の充実・強化					-	-	-	-	-	職員研修内容の理解度 [28年度実績95.7%→33年度100%]	★	P21	
(5) 公営企業の経営健全化	-	-	-	-	-	-								
① 水道・下水道事業						-	-	-	-	-	経常収支比率[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費用)×100] [28年度実績110.2%→33年度100%以上]		P22	
② 交通事業						-	-	-	-	-	改善計画における改善目標 [27年度実績66,495千円→30年度44,347千円]		P22	

(単位:億円)

後期プラン取組項目	改革改善効果額					合計	成果目標	重点	ページ
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度				
Ⅲ パートナーシップの構築	-	-	-	-	-	-			
(1) 市民協働の推進	-	-	-	-	-	-			
① 協働のまちづくりの基盤整備	地域コミュニティの再構築・活性化	-	-	-	-	-	町内会等加入率 [28年度実績84.2%→33年度89.0%]	★	P23
	市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進	-	-	-	-	-	市民活動団体数 [28年度実績209団体→33年度211団体]	★	P25
(2) 情報共有の推進		-	-	-	-	-			
① コミュニケーションの活性化	政策立案等への市民の声の反映	-	-	-	-	-	市民が参加する広聴制度の実施率 [28年度実績100%→33年度100%]		P27
② 行政情報の共有	誰にでもわかりやすい情報の提供	-	-	-	-	-	広報紙に対する満足度 [28年度実績96.8%→33年度100%]		P29

(単位:億円)

後期プラン取組項目	改革改善効果額					合計	成果目標	重点	ページ	
	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度					
IV財政の健全化	3.84	15.71	18.32	20.09	19.51	77.47				
(1)質の高い財政運営	1.46	7.33	7.42	7.87	7.69	31.77				
①財政規模の適正化	適正な財政規模への是正	0.07	1.77	1.90	1.90	1.89	7.53	経常収支比率[(経常経費充当一般財源等/経常一般財源等)×100] [27年度実績90.0%→33年度90%以下]	★	P30
②後年度負担の軽減	市債発行の調整	-	-	-	-	-	-	実質公債費比率(%) [27年度実績8.2%→33年度12%以下]		P31
③戦略的な財源配分	財源配分の重点化	0.64	4.79	4.83	4.94	4.96	20.16	経常収支比率[(経常経費充当一般財源等/経常一般財源等)×100] [27年度実績90.0%→33年度90%以下]		P32
④安定的な歳入確保	自主財源の確保	0.10	0.10	0.10	0.50	0.50	1.30	市税徴収率[28年度実績96.64%→33年度96%以上] 効果額の達成率[33年度100%]		P33
	自主課税	-	-	-	-	-	-	特例措置にかかる市税条例の整備率 [27年度実績100%→33年度100%]		P34
	債権管理の計画的推進	0.31	0.33	0.25	0.19	-	1.08	未収債権にかかる徴収率向上ポイント(%:対27年度比) [32年度2.21%]		P35
	市有財産の適正管理と資産の戦略的活用	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34	1.70	効果額の達成率 [33年度100%]		P36
	公金の適正かつ効率的な管理・運用	-	-	-	-	-	-	実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合 [28年度実績13.2%→33年度10%以上]		P37
(2)信頼される財政運営	2.38	8.38	10.90	12.22	11.82	45.70				
①将来の財政支出、不測の事態への備え	適正規模の基金保有	2.38	7.78	9.70	10.42	9.42	39.70	実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合 [28年度実績13.2%→33年度10%以上]		P38
②計画的な財政運営	中長期財政見通し	-	-	-	-	-	-	経常収支比率[(経常経費充当一般財源等/経常一般財源等)×100] [27年度実績90.0%→33年度90%以下]		P39
	資産の総合的な経営管理	-	0.60	1.20	1.80	2.40	6.00	延床面積の削減率 [33年度3.75%]	★	P40
③わかりやすい財政運営	財務情報の提供	-	-	-	-	-	-	市ホームページ(財政情報)のアクセス件数 [28年度実績14,963件→33年度14,000件]		P41
改革改善効果額合計 (A)		6.15	21.84	28.46	34.32	37.31	128.08			
(A)に対する後期プラン目標額 (B)		6.15	21.84	28.46	34.32	37.31	128.08			

※「改革改善効果額」欄の()書の数値は再掲

5 取組項目別改革工程表

第1次改革工程表の取組項目別工程等を次のとおり計画し、具体的に推進します。

I 行政活動の再構築

(1) 施策事務事業の見直し

① 行政評価等の手法の積極的活用

取組項目	行政評価等の手法による継続的な事務事業の改善・見直し		担当部署	政策経営課、財政課、 行財政改革推進局				
取組内容								
<p>● 行政評価(PDCAサイクル運用)を活用した事務事業の改善を進め、成果向上を図ります。</p> <p>● 次期総合計画の成果指標設定時における政策体系、事務事業のあり方、評価対象事業、成果指標設定等、行政評価システム全体の仕組みの抜本の見直しを行います。</p> <p>● スクラップアンドビルド(廃止・抜本的な見直し及び新設)の徹底やサンセット方式の運用等を通じた事務事業の整理合理化と執行の適正化を図ります。</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	行政評価の活用 【継続】	計画	工程	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・政策評価 ・施策評価 ・事務事業評価	⇒ ■円滑な行政評価の実施 ■業務の見直し改善 ・施策評価 ・事務事業評価
			効果額 (億円)					
	行政評価の内容変更の検討・実施 【新規】	計画	工程	△ ■行政評価の運用見直し 検討	△ ■行政評価の運用見直し 検討	○ ■行政評価の運用見直し について方針決定	◎ ■行政評価の運用変更	⇒ ■行政評価の運用
			効果額 (億円)					
	スクラップアンドビルド の徹底 【継続】	計画	工程	⇒ ■成果指標の達成状況や 上位施策への貢献度を意識 した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における 事業審査を活用した既存 事業の見直し	⇒ ■成果指標の達成状況や 上位施策への貢献度を意識 した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における 事業審査を活用した既存 事業の見直し	⇒ ■成果指標の達成状況や 上位施策への貢献度を意識 した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における 事業審査を活用した既存 事業の見直し	⇒ ■成果指標の達成状況や 上位施策への貢献度を意識 した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における 事業審査を活用した既存 事業の見直し	⇒ ■成果指標の達成状況や 上位施策への貢献度を意識 した事業の取捨選択の徹底 ■戦略調整会議における 事業審査を活用した既存 事業の見直し
効果額 (億円)			2.23	2.23	2.23	2.23	2.23	

年次計画			29	30	31	32	33
サンセット方式の運用 【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保	■3年に1回の一件査定の実施 ・査定対象事業の整理 ■事業の終期設定の徹底による事業の見直し時期の確保
	効果額 (億円)	1.03	2.93	4.33	5.22		
取組成果							
成果目標[経常収支比率(%)]	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②補助金等の適正化

取組項目	補助金等の検証・見直し		担当部署	財政課、財産管理課	重点推進項目		
取組内容							
●「公的関与の基準」、「補助金等見直しガイドライン」、「公有財産貸付(使用)料の減免基準」、「受益者負担適正化指針」に基づき、業務内容の精査・見直しの継続を行うとともに、新たな事業等についても予算計上にあたっては、十分な検証を行います。							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			■すべての補助金の総点検 ■補助金見直しの実行 ・点検結果により明らかとなった課題の整理 ・補助金ガイドラインの策定 ・補助金の効果検証と終期の設定 ・長期間経過している補助金の見直し	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・長期間経過している補助金の見直し	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・補助率3分の1を超える補助金の見直し	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・補助率3分の1を超える補助金の見直し	■補助金ガイドラインの運用 ■補助金見直しの実行 ・補助金の効果検証 ・終期ごとの見直し
効果額 (億円)	0.37	0.37	0.37	0.37			
取組成果							
成果目標[補助金の削減額(億円)]	計画	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)民間活力の活用

①民間委託等の推進

取組項目	行政業務の市場開放の推進		担当部署	行財政改革推進局	重点推進項目			
取組内容								
<p>●「民間にできるものは民間に委ねる」ことを基本に、民間に任せても行政サービスが保障され低下しない、また、民間に任せの方が行政コストの削減が期待できるものについて、委託等を通じた民間活力の導入を図ります。</p>								
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33	
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	委託等可能業務の 検討・実施 【継続】	計画	工程	■業務量分析手法等の検討・着手[委託等可能業務の検討](モデル部署)	■業務量分析[委託等可能業務の検討](全庁)	■業務量分析[委託等可能業務の検討](全庁)	■業務量分析[委託等可能業務の検討](全庁)	■業務量分析[委託等可能業務の検討](全庁)
			効果額 (億円)	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上				
取組成果								
成果目標[普通会計部門の職員数(人)]	計画		Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②指定管理者制度の活用

取組項目	指定管理者制度導入の検討		担当部署	行財政改革推進局	重点推進項目			
取組内容								
<p>●公の施設(直営)については、 ✓民間のノウハウを導入することによって、新たなサービスが期待できるか ✓一元的に管理運営することによって、施設の効率的な運営管理が期待できるか ✓施設管理に要する行政コストの削減が期待できるか など、指定管理者制度を導入するにあたり、利用者の立場で十分な検討を行います。</p>								
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33	
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	指定管理者制度導入可能業務の検討・実施【継続】	計画	工程	■業務量分析手法等の検討・着手[指定管理者制度導入施設の検討](モデル部署)	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁)	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁)	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁)	■業務量分析[指定管理者制度導入施設の検討](全庁)
			効果額 (億円)	Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上				
取組成果								
成果目標[普通会計部門の職員数(人)]	計画		Ⅱ-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	指定管理者制度導入済施設の検証				担当部署	行財政改革推進局	
取組内容							
●指定管理者制度を導入している施設について、制度導入後の管理実績の検証を行い、見直しが必要なものは随時改善を行います。							
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	モニタリング指針の運用【継続】	計画	工程 ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	工程 ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	工程 ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	工程 ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表	工程 ■モニタリングの徹底によるサービス提供の改善・向上 ■モニタリング結果の公表
		効果額(億円)					
	取組成果						
成果目標[モニタリングにおける総括評価B(優良又は良好)以上の施設割合(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(3)情報化の推進

①行政サービスの情報化

取組項目	電子自治体の推進(便利な市役所づくり)		担当部署	情報政策課				
取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ●情報化マスタープラン「ICT利活用による便利な市役所推進計画」を推進します。 ●マイナンバー・個人番号カードを利活用した新たな行政サービスを検討します。 ●利活用が高いデータ形式での行政情報の提供を推進します(オープンデータの展開)。 ●コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入を検討します。 ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります。 								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
			⇒	⇒	⇒			
	ICTによる便利な市役所推進計画の推進 【継続】	計画	工程	■計画に沿った情報化の推進	■計画に沿った情報化の推進	■計画に沿った情報化の推進		
			効果額(億円)					
	マイナンバー等を利活用した新たな行政サービス検討 【継続】	計画	工程	△ ■国・自治体間のマイナンバー連携に向けた既存システム改修 ■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの検討	△ ■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスの検討	○ ■国によるマイナンバー等を利活用した新たな行政サービスの提供 ■市独自のマイナンバー等を利活用した行政サービスのの方針決定		
			効果額(億円)					
	オープンデータの展開 【継続】	計画	工程	◎ ■オープンデータの提供・提供データの追加・二次利用に適したデータ形式での提供	⇒ ■オープンデータの提供・提供データの追加・二次利用に適したデータ形式での提供	⇒ ■オープンデータの提供・提供データの追加・二次利用に適したデータ形式での提供	⇒ ■オープンデータの提供・提供データの追加・二次利用に適したデータ形式での提供	⇒ ■オープンデータの提供・提供データの追加・二次利用に適したデータ形式での提供
			効果額(億円)					

年次計画		29	30	31	32	33	
コールセンター及び電子決裁・文書管理システム検討【継続】	計画	工程	△ ■コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入検討	△ ■コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入検討	○ ■コールセンター及び電子決裁・文書管理システムの導入にかかる方針決定		
		効果額(億円)					
次期情報化マスタープランの策定・推進【継続】	計画	工程			○ 次期情報化マスタープランの策定	◎ 次期情報化マスタープランによる情報化の推進	⇒ 次期情報化マスタープランによる情報化の推進
		効果額(億円)					
取組成果							
成果目標[情報化マスタープランの進捗率(%)]	計画	78.0	93.0	100.0	20.0	40.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②庁内業務の電子化・情報化

取組項目	情報システム全体最適化による業務改革・業務改善		担当部署	情報政策課				
取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ●「佐世保市情報システム最適化指針」の推進を図ります。 ●「佐世保市情報セキュリティポリシー」の推進を図ります。 ●情報化マスタープラン「ICT活用による便利な市役所推進計画」の推進を図ります（ICTガバナンス(※)の取り組み）。 <ul style="list-style-type: none"> ✓業務の可視化(業務量や業務頻度の把握、業務フローの作成等) ✓効果測定・目標達成度の評価手法の運用 ✓情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP) の維持・向上※ICTガバナンス…情報システム全体最適化を図るための総合的なアプローチ ●次期情報化マスタープランの策定・推進を図ります(ICTガバナンスの取り組み)。 								
改革工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	情報システム最適化指針の推進【継続】	計画	工程	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■システム全体最適化(費用対効果の最大化)の推進 ・地域情報化推進委員会による情報化案件の意思決定 ・システム導入等にかかる情報政策課・ICTアドバイザーの支援
			効果額(億円)	(0.40)	(0.50)	(0.50)	(0.50)	(0.50)
	情報セキュリティポリシーの推進【継続】	計画	工程	<ul style="list-style-type: none"> ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■PDCAサイクルによる情報セキュリティの維持・向上 ・システム・設備のセキュリティ対策の実施 ・セキュリティ監査・職員研修の実施
			効果額(億円)					
	業務の可視化(見える化)【継続】	計画	工程	<ul style="list-style-type: none"> ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善 	<ul style="list-style-type: none"> ■現行業務の可視化・分析 ■分析に基づく業務・システムの見直し、問題点の改善
			効果額(億円)					

年次計画			29	30	31	32	33
効果測定・目標達成度の評価手法の運用 【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		効果額(億円)	■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価	■各システムの導入効果の測定・評価 ■市役所全体でのシステム導入効果の測定・評価
情報システム部門の業務継続計画(ICT-BCP)の維持・向上 【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		効果額(億円)	■ICT-BCPに基づく各業務システムの復旧手順書見直し	■ICT-BCPの維持・向上 ・ICT-BCPに基づく訓練 ・ICT-BCPの見直し	■ICT-BCPの維持・向上 ・ICT-BCPに基づく訓練 ・ICT-BCPの見直し	■ICT-BCPの維持・向上 ・ICT-BCPに基づく訓練 ・ICT-BCPの見直し	■ICT-BCPの維持・向上 ・ICT-BCPに基づく訓練 ・ICT-BCPの見直し
次期情報化マスタープランの策定・推進(ICTガバナンスの取組) 【継続】	計画	工程			○	◎	⇒
		効果額(億円)			次期情報化マスタープランの策定(ICTガバナンスの取組)	次期情報化マスタープランの推進(ICTガバナンスの取組)	次期情報化マスタープランの推進(ICTガバナンスの取組)
取組成果							
成果目標[情報システム最適化の推進による財政効果(億円)]	計画		0.4	0.5	0.5	0.5	0.5

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(4) 広域連携の推進

① 連携中枢都市圏の形成・推進

取組項目		連携中枢都市圏の形成・推進		担当部署	政策経営課	重点推進項目		
取組内容								
<p>●連携中枢都市制度に基づき、西九州北部地域等における近隣市町との連携を推進することにより、コンパクト化とネットワーク化による「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を図り、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し、地域経済の活性化や行政運営の効率化等を図るための拠点形成を推進します。</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	連携中枢都市圏の形成【新規】	計画	工程	△	◎			
			効果額(億円)					
	連携事業の推進【新規】	計画	工程			◎	⇒	⇒
			効果額(億円)					
	取組成果							
成果目標[連携中枢都市圏形成(件)]	計画		1					

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

II 行政体制の整備

(1) 迅速で柔軟な行政体制の構築

① 組織・機構の見直し

取組項目	政策課題等に対応した組織・機構の見直し		担当部署	行財政改革推進局				
取組内容								
● 行政を取り巻く環境の変化や時代の要請による新たな政策課題、地方分権改革への対応等について、機動的かつ柔軟に対応するため、随時、組織・機構の見直しを行います。								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	政策課題等に対応した組織・機構の見直し【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額(億円)	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上				
	取組成果							
成果目標 [普通会計部門の職員数(人)]	計画	II-(2)-①「行財政規模に応じた適正な定員管理」へ一括計上						

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

② 外郭団体等の見直し

取組項目	外郭団体等の点検・見直し		担当部署	行財政改革推進局				
取組内容								
● 外郭団体等(地方自治法に基づき議会に経営状況を報告する法人)の経営状況等を把握し、必要な業務改善を行うほか、公的関与の状況等を踏まえ、点検・見直しを行います。								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	外郭団体等の点検・見直し【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額(億円)	取組成果				
	成果目標[当期最終利益が赤字以外の団体の割合(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③庁内事務権限の見直し

取組項目	専決区分の見直し				担当部署	総務部総務課 行財政改革推進局	
取組内容							
●事務の迅速な意思決定が行われる体制を構築するため、専決区分の見直しを行います。							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	専決区分の見直し 検討【継続】	計画	△	○			
			■専決区分の見直し検討 ・他の類似都市等の状況 調査 ・見直し内容の検討	■専決区分の見直し検討 ・方針決定			
効果額 (億円)							

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)定員管理の適正化

①行財政規模に応じた適正な定員管理

取組項目	行財政規模に応じた適正な定員管理				担当部署	行財政改革推進局	重点推進項目
取組内容							
●施策・事務事業の見直しや民間活力の活用、業務効率化などを行い、職員の退職不補充等により段階的に職員数を削減し、平成33年4月1日現在で普通会計職員数1,930人以下を目標とします(「総務省の類似団体別職員数の状況」による試算[同規模中核市との比較]や「業務改革を反映した普通交付税算定方法の導入」による試算により目標値設定)。							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	適正な定員管理の 実施【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			■業務量分析手法等の検討・着手(モデル部署) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング ・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング ・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング ・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング ・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除	■業務量分析(全庁) ■適正な定員管理 ・アウトソーシング ・業務の再編・効率化 ・暫定配置解除
効果額 (億円)		0.08	2.50	4.61	7.30	9.98	
取組成果							
成果目標[普通会計 部門の職員数(人)]	計画		2,102	2,060	2,030	1,980	1,930

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(3) 給与等の適正化

① 給与水準の適正化

取組項目		給与水準の適正化		担当部署	職員課		
取組内容							
<p>● 人事院勧告並びに長崎県人事委員会勧告に準拠した給与改定を基本に、各種給与制度の見直しにより、給与水準の適正化を図ります。</p> <p>● 市民の理解を得られるよう、給与等の状況を公表し透明性を確保します。</p>							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	給与等勤務条件の見直し【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■ 人勸、国に準じた給与改定の実施 ■ 国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施	■ 人勸、国に準じた給与改定の実施 ■ 国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施	■ 人勸、国に準じた給与改定の実施 ■ 国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施	■ 人勸、国に準じた給与改定の実施 ■ 国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施	■ 人勸、国に準じた給与改定の実施 ■ 国等他団体を上回った諸制度の見直しの実施
		効果額(億円)					
	ラスパレス指数の適正化(100以下)の実施【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■ 国等に準じた給与改定の実施 ■ 100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	■ 国等に準じた給与改定の実施 ■ 100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	■ 国等に準じた給与改定の実施 ■ 100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	■ 国等に準じた給与改定の実施 ■ 100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施	■ 国等に準じた給与改定の実施 ■ 100を超える場合にあっては、昇給制度の見直しを実施
		効果額(億円)					
	給与水準の公表の実施【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■ 市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■ 市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■ 市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■ 市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施	■ 市ホームページ及び広報させぼ(9月号)における公表の実施
		効果額(億円)					
取組成果							
成果目標[ラスパレス指数]	計画	100未満	100未満	100未満	100未満	100未満	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②諸手当等の適正化

取組項目		職員手当等の適正化		担当部署	職員課			
取組内容								
<p>●職員手当など、その制度の趣旨に合致しなくなっているものについて、社会経済情勢の変化や国・他都市の状況などを踏まえ総合的な検証・見直しを行います。</p> <p>●ノー残業デーの取り組みや職員間の業務配分の適正化など、さらなる職員の時間外勤務の縮減に取組み、時間外勤務手当の削減、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めます。</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	職員手当等の検証・見直し【継続】	計画	工程	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施	⇒ ■国や他の地方公共団体を上回っている手当の調査、検証 ■見直しを要する手当の見直し(条例改正)の実施
			効果額(億円)					
	特殊勤務手当の検証・見直し【継続】	計画	工程	⇒ ■他の地方公共団体の状況調査 ■見直しを要する手当の絞り込み	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施	⇒ ■見直し対象の手当について、条例改正の実施 ■見直しを要する手当の検証、絞り込みの継続実施
			効果額(億円)			(0.10)	(0.20)	(0.35)
	時間外勤務手当の削減【継続】	計画	工程	⇒ ■ノー残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施	⇒ ■ノー残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施	⇒ ■ノー残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施	⇒ ■ノー残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施	⇒ ■ノー残業デーの推進 ■業務配分の適正化、業務の可視化等管理職の適正な業務管理の実施
			効果額(億円)	(0.15)	(0.15)	(0.15)	(0.15)	(0.15)
	取組成果							
	成果目標[普通会計決算の職員給に占める手当の率(%)]	計画	11.2	11.2	11.1	11.0	10.9	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(4)人材の活性化

①職員の適正配置

取組項目	公務能率向上のための人事制度の確立		担当部署	職員課	重点推進項目		
取組内容							
<p>●従来の取組みにおいて継続すべき取り組みを活かしつつ、人事評価制度を活用した人事配置並びに昇任・昇格を行う人事制度を確立し、安定的な運用につなげることで組織の活性化と組織マネジメントの向上を図ります。 人事配置については、人事評価を基本としつつ、職員本人の希望を取り入れることで、職員の意欲の向上と公務能率の向上を図ります。</p>							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	人事評価制度、自己申告制度を基にした人事異動の実施【新規】	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施	■人事評価制度及び自己申告を踏まえた適材適所の人事異動の実施
		効果額(億円)					
	人事制度の確立【新規】	計画	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■人事評価結果を活用した昇任等の人事配置基準の検討	■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し	■人事配置基準を踏まえた人事配置の実施 ■基準の検証、見直し
		効果額(億円)					
	早期希望退職制度の運用【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施	■早期希望退職の実施
		効果額(億円)					
取組成果							
成果目標[市民意識調査での職員対応満足度(%)]	計画	75.0	75.0	75.0	80.0	80.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②幅広い人材の活用

取組項目		職員採用の多様化				担当部署	職員課	
取組内容								
●多様な人材の確保のため、民間経験者、UJターン希望者などの募集要件の多様化や、試験方法の見直しを進めます。								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	多様な職員採用の 実施【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■多様な人材確保につながる試験方法の検討、見直し	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■多様な人材確保につながる試験方法の検討、見直し	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■多様な人材確保につながる試験方法の検討、見直し	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■多様な人材確保につながる試験方法の検討、見直し	■人材ニーズに即した多様な採用試験の実施 ■多様な人材確保につながる試験方法の検討、見直し	
		効果額 (億円)						
	取組成果							
成果目標[市民意識調査での職員対応満足度(%)]	計画	75.0	75.0	75.0	80.0	80.0		

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③人材の育成

取組項目		職員研修の充実・強化				担当部署	職員課	重点推進項目
取組内容								
●階層別研修や人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化により、求められる職員像の実現や職員個人の意識改革を進めます。								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	職員研修の充実・強化【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
			■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化	■階層別研修の充実・強化 ■人事評価制度と連動した研修(希望選択制・所属長推薦)の充実・強化	
		効果額 (億円)						
	取組成果							
成果目標[職員研修内容の理解度(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(5)公営企業の経営健全化

取組項目		①水道・下水道事業			担当部署	水道局総務課		
取組内容								
●「上下水道ビジョン」等に基づき、事務事業の見直しや定員管理の適正化等を進め、経営の健全化を図ります。								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	上下水道ビジョン等の推進【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	
			効果額(億円)【繰出金】	事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業の見直し	事務事業の見直し
	取組成果							
	成果目標[経常収支比率(%)]	計画	111.4	100.0以上	100.0以上	100.0以上	100.0以上	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		②-1交通事業			担当部署	交通局総務課		
取組内容								
●「交通事業改善計画(H26～H30)」に基づき、経営改善に継続して取組みます。								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	交通事業改善計画の継続実施【継続】	計画	工程	⇒	⇒			
			効果額(億円)【繰出金】	■行政施策との調整・バス運行体制一体化に向けた協議	■行政施策との調整・バス運行体制一体化に向けた協議			
	取組成果							
	成果目標[改善計画における改善目標(千円)]	計画	39,891	44,347				

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		②-2交通事業			担当部署	交通局総務課	
取組内容							
●「地域公共交通再編に向けたアクションプラン」に基づき、バス運行体制の一体化の検討・実施を行います。							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	バス運行体制一体化の検討・実施【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	
			効果額(億円)【繰出金】	■行政施策との調整・バス運行体制一体化に向けた協議	■行政施策との調整・バス運行体制一体化に向けた協議	■行政施策との調整・バス運行体制一体化体制への移行	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

Ⅲ パートナーシップの構築

(1) 市民協働の推進

① 協働のまちづくりの基盤整備

取組項目	地域コミュニティの再構築・活性化		担当部署	コミュニティ・協働推進課	重点推進項目			
取組内容								
<p>●豊かな地域づくりを推進する地域コミュニティ組織として、全市域(27地区)で「地区自治協議会」の設立を推進します。また各自治協議会の代表者からなる「地区自治協議会連絡協議会」を設立し、情報共有や地域づくりに関する意見交換の場として活用を図ります。</p> <p>●町内会加入率向上のため、引き続き、住民異動窓口での加入案内や広報、講演会の開催などを通じた加入促進等に取り組めます。</p> <p>●地区公民館と一体的に運用し、様々な住民活動が可能となる「コミュニティセンター構想」の検討を行い、多元参加型地域コミュニティの実現を目指します。</p> <p>●地域コミュニティの活性化に関する条例の制定に取り組めます。</p> <p>●町内会や地域団体に対する各種補助金について、包括化から一括交付金化に向けた検討を行います。</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	全市域での地区自治協議会設立 【継続】	計画	工程	⇒ ■27地区で自治協議会の設立完了				
			効果額 (億円)					
	地区自治協議会連絡協議会の設立 【新規】	計画	工程	◎ ■関係者との協議・調整 ・市町連、地区自治協議会、町内連合会 ・庁内関係部局 ■規約の作成 ■協議会設立				
			効果額 (億円)					
	町内会への加入促進、依頼事務の見直し 【継続】	計画	工程	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減検討	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知 ■町内会への依頼事務の削減	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知	⇒ ■広報・啓発 ・テレビさせぼによる特集番組放映 ・ホームページやチラシ等による広報・啓発 ■各事業所及び不動産事業者への協力依頼 ■市役所窓口での加入促進 ■条例の周知
			効果額 (億円)					

年次計画		29	30	31	32	33	
コミュニティセンター構想【新規】	計画	工程	△ ■先進事例の調査・研究	△ ■地区公民館の運営状況の調査 ■コミュニティセンター化による影響調査 ■課題検証 ■庁内関係部局と協議・調整	△ ■地区公民館の運営状況の調査 ■コミュニティセンター化による影響調査 ■課題検証 ■庁内関係部局と協議・調整	○ ■関係例規の整備 ■議会提案	◎ ■コミュニティセンター化
		効果額(億円)					
コミュニティの活性化に関する条例制定【新規】	計画	工程	◎ ■外部検討委員会での検討 ■関係団体ヒアリング ■市民意見交換会・パブリックコメントの実施 ■議会提案				
		効果額(億円)					
地域団体等への補助金の一括交付金化【新規】	計画	工程	△ ■先進事例の調査・研究 ■補助金活用実態の調査	△ ■一括交付金化による影響調査 ■課題の検証等 ■関係者へのヒアリング ・各種団体、町内会等 ・庁内関係部局	△ ■関係例規の整備	◎ ■一括交付金化	⇒ ■一括交付金化
		効果額(億円)					
第2期地域コミュニティ推進計画の策定【継続】	計画	工程	◎ ■各自治協議会の運営・活動状況の検証 ■財政計画、各主体の行動計画等総合的な推進計画を策定				
		効果額(億円)					
取組成果							
成果目標[町内会等加入率(%)]	計画	89.0	89.0	89.0	89.0	89.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	市民協働の基盤整備・公益活動の支援・地方創生の推進		担当部署	コミュニティ・協働推進課、 政策経営課	重点推進項目			
取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ●市民協働への理解促進のための広報・情報公開を推進します。 ●市民活動団体の活動の基盤強化のため支援を行います。 ●市民協働の施策、事業の管理及び評価を行います。 ●市民協働の推進に関する条例の制定を検討します。 ●「市民協働推進計画(第3次)」と「地域コミュニティ推進計画」の統合について検討します。 ●地方創生の実現に向けた「佐世保市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組みについては、「民の力を引き出す」という視点を持ち、官民連携や政策連携及び地域連携による施策展開を積極的に進めます。 								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	市民協働交流月間、まちづくり報告会開催【継続】	計画	工程	⇒ ■市民活動交流月間イベントの見直し検討 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)	⇒ ■見直し内容に応じた実施 ■まちづくり活動報告会実施(年1回)
			効果額(億円)					
	広報媒体の効果的活用【継続】	計画	工程	⇒ ■広報させば、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させば、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させば、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させば、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施	⇒ ■広報させば、市ホームページ、民間ソーシャルメディア等を通じた効果的な広報の実施
			効果額(億円)					
	市民公益活動団体自立化支援事業の検討・充実【継続】	計画	工程	○ ■市民公益活動団体自立化支援事業の見直し検討	◎ ■見直し内容に応じた運用	⇒ ■見直し内容に応じた運用	⇒ ■見直し内容に応じた運用	⇒ ■見直し内容に応じた運用
			効果額(億円)					
	させば市民活動交流プラザの充実【継続】	計画	工程	⇒ ■させば市民活動交流プラザのあり方検討	⇒ ■させば市民活動交流プラザのあり方検討	⇒ ■見直し内容に応じた運営・運用	⇒ ■見直し内容に応じた運営・運用	⇒ ■見直し内容に応じた運営・運用
			効果額(億円)					
	提案公募型協働事業の検討・充実【継続】	計画	工程	△ ■提案公募型協働事業の見直し検討	◎ ■見直し内容に応じた事業実施	⇒ ■見直し内容に応じた事業実施	⇒ ■見直し内容に応じた事業実施	⇒ ■見直し内容に応じた事業実施
効果額(億円)								

年次計画		29	30	31	32	33	
市民協働ガイドラインの策定【継続】	計画	工程	◎ ■市民協働ガイドラインの策定	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及・充実	⇒ ■市民協働ガイドラインの普及・充実
		効果額(億円)					
市民協働の推進に関する条例制定検討【継続】	計画	工程	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討	△ ■条例制定調査・検討
		効果額(億円)					
市民協働推進委員会の設置【継続】	計画	工程	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営	⇒ ■市民協働推進委員会の設置・運営
		効果額(億円)					
地域コミュニティ推進との一体的推進【新規】	計画	工程	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進 ■地域コミュニティ推進計画と市民協働推進計画の統合の可否検討	△ ■町内会等地縁型市民活動団体とNPO等目的型市民活動団体のネットワーク強化 ・活動内容等の情報共有 ・両団体の交流促進 ■地域コミュニティ推進計画と市民協働推進計画の統合の具体的検討	◎ 地域コミュニティ推進との一体的推進
		効果額(億円)					
地方創生における官民連携等の推進【継続】	計画	工程	⇒ ■総合戦略への「民」の取組に係る書き込みについて検討 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	⇒ ■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進	⇒ ■総合戦略に規定する「民」の取組について連携を推進 ■リーディングプロジェクトを中心とした事業への「民」の参画推進		
		効果額(億円)					
取組成果							
成果目標[市民活動団体数(団体)]	計画	203	205	207	209	211	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)情報共有の推進

①コミュニケーションの活性化

取組項目	政策立案等への市民の声の反映		担当部署	政策経営課、秘書課、情報政策課、コミュニティ・協働推進課、地域政策課				
取組内容								
<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識アンケート調査を実施し、市民ニーズの把握と市政運営への活用を行います。 ●市民による行政評価(外部評価)について、実施に向けた手法の検討を行います。 ●広聴制度の充実に取組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ✓市政懇談会の実施及び参加者増につながる仕組みの調査・研究 ✓「市長への手紙」、「ご意見箱」、「広聴FAQシステム」、「市長とキラっ人トーク」の実施 ✓「広聴・FAQシステム」を活用した広聴の見える化(市民の声の業務改善や施策化への反映状況管理・公表)の推進 ✓市政に参画しやすい新たな広聴ツール(市政モニター、市民協働レポート等)の導入 ✓本市広聴対応の質の向上や市民からの建設的かつ横断的な意見・提案を評価する上位会議体(広聴会議)の設置 ●地区協議会を通じた合併地域の意見反映及び今後のあり方検討 								
改革工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	市民意識アンケートの実施【継続】	計画	工程	◎ ■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映		◎ ■市民意識アンケートの円滑な実施 ■市民ニーズの把握、市政への反映		
			効果額(億円)					
	外部評価の検討・実施【新規】	計画	工程	△ ■外部評価の実施にかかる検討	△ ■外部評価の実施に係る検討	○ ■外部評価の実施に係る方針決定	◎ ■外部評価の運用開始	⇒ ■外部評価の円滑な運用
			効果額(億円)					
	市政懇談会や市長への手紙等の実施等【継続】	計画	工程	⇒ ■広聴制度の推進 ■広聴制度の点検・改善(要綱や要領の制定及び見直し、マニュアル策定等)を検討	⇒ ■広聴制度の推進	⇒ ■広聴制度の推進	⇒ ■広聴制度の推進	⇒ ■広聴制度の推進
			効果額(億円)					
	広聴の見える化の推進【継続】	計画	工程	⇒ ■市民に分かりやすい広聴結果の公表方法の検討 ※個別事案の市ホームページへの掲載は実施済	⇒ ■市民に分かりやすい広聴結果の公表の推進	⇒ ■市民に分かりやすい広聴結果の公表の推進	⇒ ■市民に分かりやすい広聴結果の公表の推進	⇒ ■市民に分かりやすい広聴結果の公表の推進
			効果額(億円)					

年次計画		29	30	31	32	33	
新たな広聴ツールの導入 【新規】	計画	工程	○ ■推進方針の機関決定・地域情報化推進委員会において方針決定	◎ ■新たな広聴ツールに関する情報収集	⇒ ■新たな広聴ツールに関する情報収集	⇒ ■新たな広聴ツールに関する情報収集	⇒ ■新たな広聴ツールに関する情報収集
		効果額 (億円)					
広聴会議の設置 【新規】	計画	工程	○ ■広聴会議の設置検討要綱案の作成、意思決定	◎ ■広聴会議の設置、第1回会議開催	⇒ ■広聴会議の定期(年1回)・臨時開催	⇒ ■広聴会議の定期(年1回)・臨時開催	⇒ ■広聴会議の定期(年1回)・臨時開催
		効果額 (億円)					
地区協議会の運営 【継続】	計画	工程	⇒ 江迎・鹿町地区の各地区協議会提言項目の検討				
		効果額 (億円)					
取組成果							
成果目標[市民が参加する広聴制度の実施率(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②行政情報の共有

取組項目	誰にでもわかりやすい情報の提供		担当部署	秘書課、情報政策課				
取組内容								
<p>●市政情報の提供を推進します。</p> <p>✓広報させば、テレビ、ラジオ、新聞、ホームページ、SNS等での情報提供</p> <p>✓移住を検討される方向けの情報紙の発行</p> <p>✓ICTを活用した地域情報の一体的な発信(移住を検討される方向けのホームページポータルコンテンツの運用、市民参加による情報発信、既存の地域ポータルサイト等との連携等)</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	広報させば等での情報提供【継続】	計画	工程	■広報媒体見直しの実行 既存媒体にプラスして新たにコミュニティFMにおける冠番組および地上デジタル放送によるデータ放送の開始 (AMラジオは廃止)	■効果的な広報の実施	■効果的な広報の実施	■効果的な広報の実施	■効果的な広報の実施
			効果額(億円)					
	移住を検討される方向けの情報紙の発行【継続】	計画	工程	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第2号)の発行 ・部数の増版 135千部	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第3号)の発行	■移住促進PR冊子「佐世保時間」(第4号)の発行 ・効果の検証、効果ありの場合は次年度以降の発行方針を決定		
			効果額(億円)					
	地域情報の一体的な発信【継続】	計画	工程	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の検討 ■既存の地域ポータルサイトとの連携検討	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信手法の構築 ■既存の地域ポータルサイトとの連携手法の構築	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携	■移住向けホームページコンテンツによる情報発信 ■市民参加による情報発信 ■既存の地域ポータルサイトとの連携
			効果額(億円)					
	取組成果							
	成果目標[広報紙に対する満足度(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

IV 財政の健全化

(1) 質の高い財政運営

① 財政規模の適正化

取組項目	適正な財政規模への是正		担当部署	財政課、行財政改革推進局	重点推進項目			
取組内容								
● 地方交付税の分析や他都市との比較により、標準的な財政需要を明らかにしつつ、市民負担とサービス水準の調整を図り、あるべき財政規模への是正を進めます。								
改革工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	標準的な財政需要の比較分析【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額(億円)	0.07	1.77	1.77	1.77	1.76
	行政サービスの見直し【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額(億円)			0.13	0.13	0.13
	取組成果							
成果目標[経常収支比率(%)]	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下		

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②後年度負担の軽減

取組項目		市債発行の調整			担当部署	財政課		
取組内容								
<p>●後年度の債務償還能力から、現在の市債発行可能額を算出し、投資的経費の調整により、市債の発行額を抑制し、後年度負担の適正化に努めます。</p> <p>✓財政見直しにおける公債費の推移を考慮した市債の発行調整</p> <p>✓市債残高通減の目標値の設定、実質的なプライマリーバランスの黒字化</p>								
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33	
	市債の発行調整 【継続】	計画	工程	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制	⇒ ■後年度の公債費を加味した市債発行の調整 ・投資的経費の調整 ■地方交付税措置のない地方債の発行抑制
			効果額 (億円)					
	市債残高の通減 【継続】	計画	工程	⇒ ■プライマリーバランスの黒字化 ■市債残高の通減				
			効果額 (億円)					
	取組成果							
成果目標[実質公債費比率(%)]	計画	12.0%以下	12.0%以下	12.0%以下	12.0%以下	12.0%以下		

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③戦略的な財源配分

取組項目		財源配分の重点化		担当部署	財政課		
取組内容							
<p>●経営方針等により重点政策を明らかにし、これらの分野に財源を集中的に投下することによる成果の最大化、税源の涵養を図ります。</p> <p>✓集権的財源配分と分権的編成(経営方針に基づく予算フレームの設定)</p> <p>✓成果志向の予算編成(事前評価の実施、成果指標の設定事業終期の設定)</p>							
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33
	集権的財源配分と 分権的編成 【継続】	計画	⇒ ■将来の収支不足に対応 するための財政計画及び 予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型 事業の平準化など)	⇒ ■将来の収支不足に対応 するための財政計画及び 予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型 事業の平準化など)	⇒ ■将来の収支不足に対応 するための財政計画及び 予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型 事業の平準化など)	⇒ ■将来の収支不足に対応 するための財政計画及び 予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型 事業の平準化など)	⇒ ■将来の収支不足に対応 するための財政計画及び 予算フレームの設定 ・課題懸案枠の見直し ・政策推進枠の調整(大型 事業の平準化など)
		効果額 (億円)	-	4.10	4.10	4.10	4.10
	成果志向の予算編 成 【継続】	計画	⇒ ■行政経営戦略サイクル を実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事 業や、将来負担の軽減に つながる取り組みに対する 財源の重点配分	⇒ ■行政経営戦略サイクル を実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事 業や、将来負担の軽減に つながる取り組みに対する 財源の重点配分	⇒ ■行政経営戦略サイクル を実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事 業や、将来負担の軽減に つながる取り組みに対する 財源の重点配分	⇒ ■行政経営戦略サイクル を実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事 業や、将来負担の軽減に つながる取り組みに対する 財源の重点配分	⇒ ■行政経営戦略サイクル を実現する予算編成 ・税収の増加に寄与する事 業や、将来負担の軽減に つながる取り組みに対する 財源の重点配分
		効果額 (億円)	0.64	0.69	0.73	0.84	0.86
	取組成果						
成果目標[經常収支 比率(%)]	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

④安定的な歳入確保

取組項目		自主財源の確保			担当部署	市民税課、資産税課、納税課、財産管理課		
取組内容								
<p>●税負担の公平性を保つため、現年度徴収の促進、財産調査・差押え強化、徴収体制再編や税回収機構の活用等の滞納整理に努め、市税徴収率向上に取組みます。</p> <p>●市税の電子申告を推進するとともに、これまでの口座振替やコンビニ収納の他、マイナポータルとの連携による公金決済などの新たな納税しやすい環境整備の調査・研究を行い、納税環境の整備に努めます。</p> <p>●自動販売機設置の入札や有料広告による税外収入の確保を図ります。</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	市税の滞納整理の促進【継続】	計画	工程	⇒ ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	⇒ ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	⇒ ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	⇒ ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化	⇒ ■滞納整理の促進 ・現年度徴収の促進 ・財産調査、差押え強化
			効果額(億円)					
	申告・納税環境の改善【一部新規】	計画	工程	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備	⇒ ■特別徴収の徹底 ■電子申告の推進等 ・電子申告の推進 ・マイナンバー制度の活用 ■納税環境の整備
			効果額(億円)					
	税外収入の確保【継続】	計画	工程	⇒ ■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ	⇒ ■自動販売機契約入札 ■有料広告普及促進 ■競輪事業特別会計から一般会計への計画的な繰入れ
			効果額(億円)	0.10	0.10	0.10	0.50	0.50
	取組成果							
	成果目標[市税徴収率(%)]	計画	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	
	成果目標[効果額の達成率(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	自主課税		担当部署	市民税課、資産税課、財政課				
取組内容								
●「地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)」の地域実情に即した政策的な活用や制限税率の検証など、自主課税についての調査研究を進めます。								
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33	
	自主課税への対応 【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額 (億円)					
	取組成果							
	成果目標[特例措置 にかかる市税条例の 整備率(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		債権管理の計画的推進			担当部署	債権管理対策室		
取組内容								
<p>●「佐世保市債権管理条例」に基づき、市の債権について、収入未済額の削減と公平性・公正性の確保へ積極的に取組めます。</p> <p>✓非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用</p> <p>✓債権管理の指導・支援体制の整備</p>								
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33	
	債権管理検討委員会における全体管理【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額(億円)					
	非強制徴収債権の新たな回収手法の構築・運用【継続】	計画	工程	◎	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額(億円)	0.31	0.33	0.25	0.19	
	取組成果							
成果目標[未収債権にかかる徴収率向上ポイント(%:対27年度比)]	計画	0.95	1.54	1.94	2.21			

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		市有財産の適正管理と資産の戦略的活用			担当部署	財産管理課	
取組内容							
<p>●施設の再編によって新たに発生する遊休財産について、「佐世保市資産活用基本方針」に沿った戦略的な利活用を図ります。</p> <p>●固定資産台帳の活用による市有財産の現状精査や新たな活用資産を把握し、有効利用を図ります。</p>							
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33
	市有地利活用活性化事業(新たな遊休財産の把握と有効利用) 【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	<p>■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化</p> <p>■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理</p>	<p>■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化</p> <p>■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理</p>	<p>■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化</p> <p>■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理</p>	<p>■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化</p> <p>■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理</p>	<p>■東京事務所跡地の活用 定期借地契約の平年度化</p> <p>■固定資産台帳活用による未利用遊休地の精査及び活用可能資産の整理</p>
		効果額 (億円)	0.34	0.34	0.34	0.34	0.34
取組成果							
	成果目標[効果額の達成率(%)]	計画	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目		公金の適正かつ効率的な管理・運用			担当部署	財政課、会計管理室	
取組内容							
<p>●「佐世保市公金管理方針」により、安全確実かつ効率的な管理・運用を行います。</p> <p>●より有利で効率的な管理・運用に関する研究(歳計現金の運用など)を行います。</p> <p>●基金については、昨今の低金利の状況を踏まえ、中期的な取崩し見込みを想定した上で、政府の金融政策の動向を見据えながら、現行の定期預金に加え、公債等による運用幅を拡大します。</p>							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	公金の適正かつ効率的な管理・運用【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用	■公金管理方針に基づく管理、運用
		効果額(億円)					
	より有利で効率的な管理・運用に関する研究【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■効率的かつ効果的な運用 ・資金運用要綱の検討・整備(一括運用による運用益の配分と債券のオーバーパーや売却損にかかる会計処理のルール化など) ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用	■効果的な運用 ・資金運用要綱に基づく管理、運用 ・基金・歳計現金のより効率的な運用
		効果額(億円)					
	基金の一括運用、公債等による運用幅の拡大【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大	■基金の一括運用 ・定額運用及び繰替運用基金を除く ■基金の公債等による運用 ・債券運用の継続及び運用幅の拡大
		効果額(億円)					
取組成果							
成果目標[実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合(%)]	計画	10.0%以上	10.0%以上	10.0%以上	10.0%以上	10.0%以上	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

(2)信頼される財政運営

①将来の財政支出、不測の事態への備え

取組項目		適正規模の基金保有		担当部署	財政課			
取組内容								
<p>●財源調整2基金(減債基金、財政調整基金)については、一定の残高を確保し、前年度の剰余金はできる限り積み立てます。</p> <p>●特定目的基金については、将来見通しを含め、活用状況の検証を行い、新設・統廃合・規模の適正化を図ります。</p>								
改革 工程 表	年次計画		29	30	31	32	33	
			⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	
	基金残高等の確保 【継続】	計画	工程	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用 	<ul style="list-style-type: none"> ■財源調整2基金残高の維持 ・年度収支均衡の維持 ■特定目的基金の計画的な活用 ■特定目的基金の整理 ・将来見通しを踏まえながら活用
		効果額 (億円)		2.38	7.78	9.7	10.42	9.42
取組成果								
成果目標[実質的な財源調整2基金の残高の標準財政規模に対する割合(%)]		計画	10.0%以上	10.0%以上	10.0%以上	10.0%以上	10.0%以上	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

②計画的な財政運営

取組項目		中長期財政見通し			担当部署	財政課		
取組内容								
<p>●恒常的、構造的な財源不足を解消し、持続可能な財政を維持するため、中長期的な視点での財政改革の道筋を示し、財政基盤を確立します。また、政策プランを実効あるものとするため、戦略的な財政計画を示し、財政的裏付けを明確化します。</p>								
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33	
	中期財政ビジョン策定 【継続】	計画	工程	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
			効果額 (億円)					
	取組成果							
成果目標[経常収支比率(%)]	計画	89.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	90.0以下	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

取組項目	資産の総合的な経営管理		担当部署	財産管理課	重点推進項目		
取組内容							
<p>●公共施設適正配置計画の策定・実行により、公共施設の効果的・効率的な利活用、施設総量の縮減を図ります(平成29～48年度計画対象施設延床面積削減率目標15%以上)。 ●公共施設保全計画の策定・実行により、計画的な保全による長寿命化を図ります。 ●平成25年度策定の本庁舎リニューアル計画に基づき、計画的な改修に努めます。</p>							
改革 工程表	年次計画		29	30	31	32	33
	ファシリティマネジメント(適正配置計画・保全計画)の推進【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	公共施設適正配置・保全実施計画の策定 ・市民対話による検討 ・構造体健全性評価手法の構築 市有財産の一元管理体制検討 ・施設情報の集約整理	公共施設適正配置・保全実施計画の策定・実行 ・市民対話による検討 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施	公共施設適正配置・保全実施計画の実行 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施	公共施設適正配置・保全実施計画の実行 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施	公共施設適正配置・保全実施計画の実行 ・適正配置及び長寿命化改修の実施 ・次期実施計画の策定準備 市有財産の一元管理体制の確立 ・施設の優先度評価による保全管理の実施
		効果額(億円)		0.6	1.2	1.8	2.4
	本庁舎改修事業(本庁舎の安全性確保と建物の延命化)【継続】	計画	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		工程	事業実施計画による改修事業の実施(5階)	事業実施計画による改修事業の実施(H30～32年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階])	事業実施計画による改修事業の実施(H30～32年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階])	事業実施計画による改修事業の実施(H30～32年度債務負担行為設定事業[12,11,10,9,8階])	事業実施計画による改修事業の実施(H30～35年度債務負担行為設定事業[7,6,4,3,2,1階])
	効果額(億円)						
取組成果							
成果目標[延床面積の削減率(%)]	計画	0.75	1.50	2.25	3.00	3.75	

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」

③わかりやすい財政運営

取組項目	財務情報の提供		担当部署	財政課				
取組内容								
<p>●中長期的な見通しを含めた財政状況と財政運営等について、わかりやすく開示します。</p> <p>✓中期財政ビジョンの公表</p> <p>✓統一基準に基づき作成した財務諸表の公表</p> <p>✓市民生活への影響が大きい制度改正等についての市民への説明</p>								
改革工程表	年次計画		29 ⇒	30 ⇒	31 ⇒	32 ⇒	33 ⇒	
	わかりやすい財務情報開示【継続】	計画	工程	<p>■中期財政ビジョンの公表</p> <p>・財政白書</p> <p>・財政運営指針</p> <p>・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表</p> <p>・一般会計等財務4表</p> <p>・全体・連結財務4表</p> <p>■部局の自立経営を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表</p> <p>・財政白書</p> <p>・財政運営指針</p> <p>・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表</p> <p>・一般会計等財務4表</p> <p>・全体・連結財務4表</p> <p>■部局の自立経営を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表</p> <p>・財政白書</p> <p>・財政運営指針</p> <p>・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表</p> <p>・一般会計等財務4表</p> <p>・全体・連結財務4表</p> <p>■部局の自立経営を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表</p> <p>・財政白書</p> <p>・財政運営指針</p> <p>・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表</p> <p>・一般会計等財務4表</p> <p>・全体・連結財務4表</p> <p>■部局の自立経営を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>	<p>■中期財政ビジョンの公表</p> <p>・財政白書</p> <p>・財政運営指針</p> <p>・財政計画</p> <p>■統一基準に基づく財務諸表の公表</p> <p>・一般会計等財務4表</p> <p>・全体・連結財務4表</p> <p>■部局の自立経営を目的とした財政情報の共有手法の検討・実施</p> <p>・庁内向け財政出前講座(仮称)の開催など</p>
			効果額(億円)					
取組成果								
成果目標[市ホームページ(財政情報)のアクセス件数(件)]	計画	12,000	12,500	13,000	13,500	14,000		

※年次欄の表記は△「調査・検討」、○「方針決定」、◎「実施」、⇒「継続実施」